

議会だより

<http://gikai.city.mitoyo.lg.jp/>

2016年

臨時号

No.17



財田小学校図書館



三豊市市制施行10周年

議会報告会特集

📷 財田小学校

議会報告会開催

5月22日から6月5日までの間、市内26カ所で開催報告会を開催し、612人の市民の皆さまの参加がありました。

ここでは報告会会場での質疑応答を抜粋して紹介するとともに、当日回答できなかった質問等について、各委員会での調査結果を報告いたします。

※ほかの質疑応答および調査結果についても、市議会ホームページにて掲載いたします。また日時・場所・参加者数などについては議会だより8月号（No.16）に掲載しています。

総務教育常任委員会

●消防・防災について

問 海抜の表示を増やしてほしい。

答 適切な表示を検討するよう、担当部局に働きかける。

問 熊本地震の被災者受け入れを考えているのか。

答 現時点では、熊本県や自治体からの要請はないが、今後の状況に応じて対応する必要があると考えている。なお、義援金は市が100万円、市

職員が73万円を贈った。

問 危機管理センターが完成したが、市民の防災意識を高める必要があるのか。今後、どのように対処するのか。

答 防災マップの配布や広報紙などによる周知を行っている。防災の基盤は、市民による自助、共助の活動である。そのためにも、自主防災組織づくりが最重要課題となっており、議会としても全力で取り組んでいく。



▲新設された危機管理センター

問 大雨などに対処するため、ため池の貯水量を減らしておくなどの対応を要請するのは、どうすればいいのか。

答 ため池管理者への周知などについて、市の担当部局が対応するよう働きかける。

問 大規模震災に対応するための予算確保は十分されているのか。

答 大規模震災への対応は、最も重大かつ緊急な課題である。議会としても、対策が遅れることのないよう取り組んでいく。

問 防災士の数は増加しているよう

だが、実戦力を養うための研修等は行っているのか。

答 防災士会に加入されている方は、現在154人となっており、年3回程程度研修を行いながら実戦力の強化に取り組んでいる。

問 大規模震災への備えは、備蓄よりも避難場所が先ではないか。

答 地域ごとの防災訓練など、より現実的な訓練が必要である。備蓄、避難とも重要課題であり、並行して取り組むよう、議会としても対応していく。

●防災行政無線について

問 商業活動等の有料放送はできないのか。

答 防災行政無線を整備するために受けた補助金の制約から、公共的放送を行っている。

問 屋外放送設備が無くなり、大変不便だ。設置してもらえないか。

答 防災行政無線では、屋外放送設備の整備計画はない。

●市民の安全・安心対策について

問 通学路の防犯灯設置計画はどうなっているのか。

答 学校やPTA、保護者などから要望が出ているようなので、執行部に計画的な対応と説明責任を果たす

よう、働きかけていく。

問 防犯カメラを設置してほしいが、どうすればいいの。

答 現在、市内に28カ所設置しているが、設置は県警の事業で行ってきた。市民からの設置要望があれば、県警に働きかけるよう、市の対応を求めていく。

問 道路の草刈りや、電柱や電線に触れかかっている木の枝などを処理してほしい。

答 市道や大規模農道などについては、予算の範囲において市が対応している。国、県道については、市から、各道路管理者に要望を伝えるようになっている。また、電力やNTTも独自にパトロールをしているが、市民からの要望箇所については、市からも働きかけるよう、執行部に対応を求める。

問 通学路のうち、交通量が増大した道路の安全対策を講じてほしい。

答 危険箇所の現地診断を実施しているため、要望箇所の専門的な検討をするよう、市に働きかける。

●コミュニティバスについて

問 市民の足として定着している現行路線を維持するよう取り組んでいただきたい。

答 市民の利便性が低下しないよう、

議会としても取り組んでいく。

問 観音寺や琴平など、より広域的な路線の検討が必要ではないか。

答 市民の活動範囲は三豊市の中だけではない。経済活動や健康維持活動などを支えるため、市民の活動パターンを支える路線検討に取り組む。



▲市民の足として活躍するコミュニティバス

●広報紙などの配布物について

問 毎月、市からの配布物が非常に多いが、減らすことはできないのか。

答 市をはじめ、さまざまな機関等から、月単位などで発行されている。その発行を楽しみにしている読者

もいると思うが、市民への適切な配布量については、市をはじめとする関係機関等に検討していただくよう働きかける。

●市主催のイベント等について

問 現在、多くの行事が詫間のマリソウエーブで行われているが、他の会場でもできないか。

答 議会としても要望を真摯に受け止め、執行部とともに柔軟な検討を行っていく。



▲三豊市文化会館（マリソウエーブ）

●市制10周年記念事業について

問 記念事業として、どのように取り組むのか。

答 記念式典のほか、「なんでも鑑定団」のテレビ番組の誘致などを行っている。

●三豊市づくりについて

問 個々の施策だけでなく、市が向かおうとする方向の説明をしていただきたい。

答 向こう10年間の方向を定めた新総合計画を策定し、議会で議決をして取り組んでいる。市の方向性についての市民説明に努力していく。

問 地方創生における市の重点目標は。

答 減少する人口や少子高齢化に向け、雇用創出や定住対策、子育て支援などに取り組まなければならない。

問 若者の就職支援を強化する必要があるとはいえないか。

答 地場産業の育成や就職希望者への相談事業など、多様な取り組みを積極的に進める必要がある。執行部と協力して取り組んでいく。

問 水族館構想はどうなっているのか。

答 現在、この事業に参画を希望する事業者を募集する手続きの準備を

している。議会としては、この募集手続きと資金の状況を監視し、市として適切な判断ができるよう、適切に対応していく。



▲詫間港周辺にぎわい創出事業予定地

問 ふるさと納税制度に、もつと力を入れてはどうか。
答 三豊市の物産や観光資源をPRできるように、ふるさと納税の拡充に取り組んでいく。

●市の財政運営について
問 予算の内容を、市民にも分かるよう説明してほしい。

答 市が実施する施策は、市民の理解と協力が必須の要件である。適切な市民説明が行えるよう、執行部と共に、議会としても取り組んでいく。

問 公共施設の管理費用が課題となっているが、使用しなくなった公共施設の撤去・売却などはしないのか。

答 現在、公共施設の数には466、その管理費用は約36億円となっている。公共施設再配置計画を踏まえ、整理等を行い、多額の財政負担を解消するよう努める。

問 市の借金が多額となっているが、どのようにして返済するのか。

答 金額的には多額となっているが、計画的に借り入れを行っており、減債基金などを運用しながら計画的に返済をしている。必要不可欠な施策の財源として借り入れをしているもので、世代を超えて市民の理解が得られるよう、議会としても取り組んでいく。

●支所のあり方について

問 支所の統廃合の話が聞かれますが、今後の方針は決まっているのか。

答 支所のあり方については、現在検討中である。特に、耐震対策が施されていない支所については、結論を急ぐ必要があると考えている。

●移住・定住促進について



▲移住・定住の情報発信

問 移住・定住事業として、空き家をもつと活用できないか。

答 空き家バンク制度により、物件の紹介を行うとともに、県外からの移住者に対する家賃補助事業などを実施するなど、空き家の活用策に取り組んでいる。議会としても、新しい効果的な取り組みの研究を行っている。

問 人口を増加させるため、若者のUIJターン事業に取り組んでいるのか。

答 若者の定住に繋げるため、子育て支援などの少子化対策に取り組んでいる。また、若者が住宅建設をした場合に、最高100万円の補助を行う事業を実施し、一定の成果を出している。

問 全国に、三豊市が安全で住みやすいまちであることをPRしてはどうか。
答 さまざまな施策に取り組むこと

と同様に、情報発信に対する工夫も重要となっている。三豊市の情報発信について、議会としても研究していく。

問 10年後の人口を予測し、減少を抑制するための対策はあるのか。

答 一つの事業が成功すれば人口が増加するものではなく、さまざまな事業を同時に進め、相乗効果を生み出すことにより、三豊市が選ばれたい地になることが必要である。議会としても全力で取り組まなければならない課題である。

問 市としても婚活支援に取り組んでいるのか。

答 市としても、出会いの場づくりに取り組む、あるいは支援する必要があると考える。市としてどう関わるのか、議会でも研究していく。

問 特に過疎化が進んでいると思われる中山間地域などにも目を向け、逆に田舎を売り出すような取り組みができないか。

答 田舎の良さを上手くPRする取り組みも重要だと考える。議会としても対策の研究に取り組んでいく。

●住宅リフォーム補助について

問 補助を受けた者はもちろん、市内業者は歓迎しているし、税収も伸びているのではないか。事業継続し

てはどうか。

答 現時点では、来年度は実施しない方向である。事業継続の効果について、執行部と協議する。

●学校再編整備について



▲新設された山本小学校

問 児童・生徒が減少している現実を踏まえ、学校再編整備に継続して取り組む必要がありはしないか。

答 学校再編整備計画に基づき、適切に取り組むよう監視するとともに、課題については、議会としても研究を進めていく。

問 小学校が統合された後、幼稚園をどうするかについて方針は持っているのか。

答 緊急性が求められる部分もあるので、検討を急ぐよう、執行部に働きかける。

問 統合旧小学校の備品等の処分はどうするのか。

答 法律等に基づき、払い下げ等の処分を行っていく。

問 自治会から小学生がいなくなる現実が現れている。運動会も難しくなっている。この現実に対処するのか。

答 この現実直面している子どもたちが存在し、また、自治会が発生していることも事実である。少子化対策に地道に取り組むとともに、学校再編事業にも継続して対応しなければならぬと考えている。

問 小学校25校を8校に統合すると聞いている。財田、山本以外の統合はどうなっているのか。

答 児童数の少ない小学校が発生している。子ども主体で適切な対処ができるよう、議会としても取り組んでいく。

●統合小学校跡地の活用について

問 統合後の小学校跡地活用はどうなっているのか。

答 旧財田上小学校は、木工玩具製作会社と農機具メーカーの農業ハウスとして、旧財田中小学校は、新猪

ノ鼻トンネルの工事ステーションとして活用する。山本地区の4校についても、特色のある活用策を検討している。



▲跡地利用が進む旧財田上小学校

●公民館・図書館について

問 建物が老朽化している公民館・図書館はどのように対処するのか。

答 地域コミュニティの核となる施設であり、早急に対処方針をまとめるとともに、当面の予算が確保できるよう取り組んでいく。

問 図書館に司書を配置できないか。また、図書館の再編にはどう取り組

むのか。

答 現在、図書館に司書は配置している。また現在、図書館再編計画を作成しており、施設をどうするか等について明らかにするため、検討中である。計画については、できるだけ早く市民説明を行うよう働きかけていく。

●学校給食について

問 味に対する工夫が必要との声を聞くが、対策はあるのか。

答 実際にどうなのか、担当部局において調査するよう、対応していく。



▲公設民営による南部学校給食センター

建設経済常任委員会

●市道のり面の草刈りについて

問 市道のり面の草刈りについては、自治体に補助金を出せないか。

答 基本的には、地域のご協力をお願いしている。補助金については、担当課に伝える。

●都市公園について

問 都市公園がほしい。議会での議論を。

答 都市公園法に基づく公園であるため、都市計画全体の見直しの際に検討する。

●道路、河川等の整備要望等について

問 国道、県道、市道、農道、河川、水路、草刈り等について、地域ごとにさまざまな意見・要望があった。

答 意見は、関係部局に報告する。再度、担当課に相談してほしい。

●水道事業について

問 水道事業、県内統一の進捗状況は。

答 香川県広域水道事業体設立準備協議会で検討し、平成30年4月の事業開始を目指して準備中である。

問 水道事業が県内統一に進んでいる

るが、山本町にある樋盤浄水場、長瀬橋石岸側井戸は今後も使用するのか。また、県河川課が長瀬橋から神田川の合流、堤防改修（右岸）工事用地を確保して数年になる。早急に改修してほしい。

答 水道施設も含め、委員会で調査研究を行う。

問 豊中町の水は何の権利の主張もないままに持ち出されている。水を出しているのに、水道代が上がる。地元住民に説明もない。

答 料金統一時には、十分な説明を求めるようにする。

●耕作放棄地対策について

問 耕作放棄地の貸し出しを希望しているが、登録して借り手を探しているとの答えだった。どうなっているのか。

答 農地中間管理機構に申し込みをし、登録をしていただくと、借り手を探して仲介してもらえ。基金は、耕作放棄地対策にも取り組んでいる。

問 耕作放棄地補助制度の対象者は、貸し手側にもできないか。

答 基本的に、耕作放棄地補助制度は貸し手側にはない。

●農業振興対策基金等について

問 市は、農業振興対策基金で何を

しようとしているのか。

答 地域農業の担い手対策、耕作放棄地対策、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策等で、農業振興を図る考えである。

問 農業支援制度を若者だけでなく、シルバーや退職者にも運用できないか。

答 集落営農組織の一員として取り組む場合は、年齢に関係なく支援している。

問 農振除外が簡単にできるようにすべきだ。

答 難しい問題だが、今後委員会で調査研究を行う。

●農道の維持管理について

問 農道の維持管理は、受益者だけでは難しい。

答 基本的には受益者管理である。多面的機能支払制度等の利用を検討してみてもどうか。

●ため池等の整備および管理について

問 災害時のため池崩壊対策は、どのようになっているのか。

答 緊急度の高いものから対応している。

問 水利組合が消滅をしているため池の管理を自治会がしているが、限界集落で池の管理、草刈りもできな

い。市で管理を考えてくれないか。制度があるので、土地改良課に相談してほしい。



▲改修要望のでているため池

問 大雨や台風するとき、一晩中寝ないで水門の当番をしている。特別手当など考えてほしい。また、高齢者が水門の管理を行うのは危険なので、対策を検討してほしい。

答 委員会で現状を調査する。

●鳥獣被害対策について

問 イノシシやニホンザル、カラスなどの被害が多発している。鳥獣対策はどうなっているのか。

答 (多くの会場で発言があった) 鳥獣対策はなかなか効果が表れない。今年からカラスについても1羽700円の補助が出る。市民の皆さまの知恵を伺いたい。対策については、有害鳥獣対策事業一覧を参考にしたい。

いた。今年からカラスについても1羽700円の補助が出る。市民の皆さまの知恵を伺いたい。対策については、有害鳥獣対策事業一覧を参考にしたい。



有害鳥獣対策事業一覧

区分	事業名	補助率	対象者	備考
侵入防止柵	被害対策用ネット等設置事業 (戸別柵)	1/2 (上限10万円)	市民	市民が市内の農地に設置する場合のみ対象
	被害対策用ネット等設置事業 (受益個数2戸以上)	2/3 (上限30万円)	市民	2戸以上で一体的に整備する場合のみ対象
	地域ぐるみ鳥獣被害対策事業	10/10 (上限100万円)	中山間取組組織 多面的機能取組組織	地域ぐるみで「集落柵設置」「捕獲又は追い払い活動」「勉強会」の3項目に取り組む組織が対象
	鳥獣害防止総合対策事業	定額	地域協議会 地域協議会構成員	受益戸数3戸以上で一体的に取り組み、費用対効果が見込める場合のみ対象 柵と同時にICTを利用した捕獲農の導入が条件
捕獲	イノシシ・ニホンザル捕獲奨励金	10,000円/頭	有害鳥獣捕獲従事者 捕獲実施隊員	イノシシ・ニホンザルを通年を通じて有害捕獲した個体
	アライグマ捕獲謝礼金	3,000円/頭	アライグマ防除従事者	捕獲後、市まで持参した場合のみ対象 ※ハクビシンは29年度から取組予定
	カラス捕獲謝礼金	700円/羽	有害鳥獣捕獲従事者 捕獲実施隊員	
罾	駆除用罾具購入補助事業	1/3	有害鳥獣捕獲従事者 捕獲実施隊員	はこ罾：単年度上限補助額 50,000円 くくり罾：単年度上限補助額 20,000円
	鳥獣害防止総合対策事業	1/2	地域協議会 地域協議会構成員	協議会で購入、有害鳥獣捕獲従事者に配布

※地域協議会—市・JA・猟友会・西譜農業改良普及センター・農業共済組合で組織する協議会
 ※捕獲実施隊員—狩猟免許を有し被害防止施策に取り組む実施隊に参加する者

その他の有害鳥獣対策事業一覧

事業名	事業内容	補助率	対象者	備考
駆除用罾具購入補助事業	ニホンザル追払い用火購入補助	1/3	市民	
狩猟免許取得補助事業	狩猟免許取得補助 (受験料・講習会参加料)	1/2	市民	
	煙火手帳(駆除雷用)取得費用	1/2	市民	
地域ぐるみ鳥獣被害対策事業	放任果樹園の除去・緩衝帯整備 捕獲・追払い機材の導入 被害防除・処理加工等に関する専門家の研修 捕獲鳥獣の処理加工施設整備 捕獲鳥獣の焼却施設 に対する補助	1/2	中山間取組組織 多面的機能取組組織	上限：200万円
鳥獣害防止総合対策事業	放任果樹園の除去・緩衝帯整備 捕獲・追払い機材の導入 発信機を用いた生息状況調査 被害防除・処理加工等に関する専門家の研修 捕獲に関する専門家の育成支援 捕獲鳥獣の処理加工施設整備 捕獲鳥獣の焼却施設 に対する補助	1/2	地域協議会 地域協議会構成員	
	鳥獣被害対策実施隊活動補助	定額 (上限200万円)		
	ICT等を用いた新技術実証等高度対策補助	定額 (上限100万円)		

民生常任委員会

●不法投棄について

問 道路、河川、空き家等に不法投棄が多い。効果的な対策を講じてほしい。

答 現状を確認の上、必要に応じて不法投棄防止の看板およびカメラ設置や不法投棄パトロールの重点区域など、検討をする。なお私有地の空き地・空き家については所有者の管理義務が優先されるため、状況に応じて対応を検討する。

問 京都のポイ捨て条例を参考にしているか。

答 ポイ捨てについては三豊市環境美化条例に、禁止事項および違反に関する罰則をはじめ、市民、事業者に対する協力要請などが定められており、今後、環境美化条例に基づき啓発に努めていきたい。



▲不法投棄禁止の立札

●清掃について

問 市のクリーン作戦で河川エリアの自治会に河川清掃が割り当てられているが高齢化が進み、大変であるように感じられないか。

答 すべての河川、市道等の草刈りを行政サイドで実施するのは非常に困難であり、市民のご協力をいただきたい。清掃時にリサイクル家電など処理困難物が出た場合は環境衛生課に連絡いただきたい。

問 河川清掃は県より補助金が市におりてくるのではないか。また、草刈り機のチップ代金、油代など補助すべきでは。

答 三豊市地区衛生組織連合会に対して、実績に応じて県から補助金が出ている。草刈り機の油代等の補助については検討する。



●ごみ収集について

問 ごみ収集車が収集しないで帰ることがある。分別の仕方など教えてほしい。

答 収集できないごみについては、不適ごみカードを貼り、収集できない理由を表示しているが、徹底するようにする。現在ごみの18分別にご

協力いただいているが、収集内容は各地区・曜日によって異なっている。「ゴミの出し方・分け方」を参考にさらなる分別にご協力をお願いしたい。ご希望があれば、市より追加配布もできる。

●合併浄化槽について

問 川の中に発生する藻が非常に多い。合併浄化槽にすれば、藻の発生が減るのではないのか。現在の合併浄化槽の普及率は。

答 汚水処理人口普及率は、27年度末現在、54・4%で県平均の73・6%を下回っている。引き続き合併浄化槽の設置を推進していきたい。

●火葬場について

問 北部火葬場の完成予定、建設費用、エリア指定、地域限定はないのか。

答 本年度末、工事に着手し、平成30年早々に完成予定である。工事費は14億円程度を見込んでいる。エリア分けはしていないので南部、北部火葬場どちらの火葬場とも利用でき

問 友引の日は使用できなくなるのか。

答 9月から火葬場の保守点検、維持管理（清掃など）のため毎月2回

の休場日を設け、休場日について、毎月の広報紙でお知らせする。



▲北部火葬場（仮称）イメージ図

問 南部、北部火葬場完成後、十分対応できるのか。高瀬火葬場はどうなるのか。また豊中火葬場の跡地はどうするのか。

答 南部火葬場4炉、北部火葬場4炉で年間火葬件数は1,000件程度で、十分対応できると考えている。北部火葬場完成の折には高瀬火葬場は閉鎖する。豊中火葬場の跡地利用については、未定である。

問 ペット霊園はできないのか。

答 ペット霊園の計画は今のところない。周辺に民間のペット霊園等があるので、そちらを利用していただきたい。

●クリアプラザについて

問 跡地について見通しは。

答 中讃広域のし尿処理施設の更新に合わせて三豊市も参画することとした。負担割合は、し尿および浄化槽汚泥の持込量により40%程度となっている。施設の利用については、検討中である。

●旧ごみ焼却場跡地について

問 山本町の旧焼却場の跡地利用について。

答 跡地利用については地元の見解を十分聞く考えである。

問 現在、燃えるごみの処理はどこでやっているのか。

答 詫間・仁尾・三野町については中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀に搬入し、高瀬・豊中・山本・財田町については、坂出市の民間処理場（番の州エコサービス）に搬入し、焼却処分を行っている。

●バイオマス資源化センターみとよについて

問 処理単価において24年度の協定単価から27年度になって単価はなぜ変更となったのか。規模が縮小したのに、なぜ単価が上がるのか。再度単価に向けての取り組みを要望する。

答 処理単価上昇の主な理由は東日



▲バイオマス資源化センターみとよ

本大震災以降、建設物価が上昇したこと、近年の為替変動によって海外製のプラントシステムの輸入コストが増加したこと、事業用地の制限により効率的な設備レイアウトができないこと、洪水調整池の新設が必要になったこと等である。事業者へ国の補助金が確定後、25円/kg以下になるよう要望する。平成29年4月稼働開始予定である。

問 生ごみや子どものおむつも一緒に処理できるのか。また、ダイオキシンの心配はないのか。

答 現在の生ごみ分別から一切変更はない。生ごみ、紙おむつは従来通り燃やせるごみで指定袋に入れてごみステーションに出していただきたい。燃やせるごみをトンネルコンポスト方式で固形燃料にリサイクルし、製

紙会社の燃料として使用する。また、「燃やす」という工程がないのでダイオキシン発生への心配はない。

●福祉バスについて

問 研修等で福祉バス使用を申請して許可が出たら使用できていた。現在使用できないのは法的に問題があるのか。

答 道路運送法違反になるといふことで使用できなくなった。運行内容が福祉関係であればいいのだが、福祉関係以外の目的外運行がなされていた点、また民間業者の営業妨害につながる点、安全運行管理の不備などが指摘された。

●老人ホームについて

問 高齢化が進み、老人ホームが足りない。今後の対策は。

答 三豊市では第6期介護保険事業計画期間内（平成27年度～29年度）に介護保険施設（介護老人福祉施設、認知症対応型グループホーム、介護付き有料老人ホーム）の整備を行う。また現在一人暮らし高齢者への声掛け、見守り、居場所づくり事業も展開している。

●敬老会について

問 敬老会補助が2,000円に

なった。補助金の減額について。観音寺市が75歳以上、松山市は70歳以上、三豊市は80歳以上となっている。他の自治体との比較を説明してほしい。

答 敬老活動運営交付金は、24年度から5年をかけて200円ずつ減額し、本年は2,000円になった。敬老会を開催している場合は一人2,000円で、記念品の配布だけの場合は1,500円である。一人2,000円は、県内8市のうち3番目で丸亀市・観音寺市と同額である。対象者は、75歳以上が5市、本市は観音寺市と同じく80歳以上となっている。

●こども園について

問 こども園化はできないのか。

答 こども園も含め地域の実情に合った形で、幼稚園、保育所のあり方を検討し、施設整備を進めていく。

●病児・病後児保育について

問 保育所、幼稚園を統合するときに病児保育ができるようにならないか。現在善通寺に2カ所、三豊総合病院にしかないし、ファミリーサポートセンターでは感染する病気がと預けにくい。

答 課題として検討していきたい。

●学童保育について

問 公民館分館での学童保育があまりにも狭く、隣の体育館も使わせてもらっているが使いづらい。もつと行政間の連携をもって施策対策してほしい。

答 各施設の所管課と検討を重ね、最善の方策を考えていきたい。



▲永康病院

●病院について

問 市民病院は二つも必要ない。一つでよいと考えるが。

答 現在県は、公立病院と民間病院を含めた医療構想を策定中であり、今秋には発表される予定である。西讃地区においては坂出以西を一つの構想区域と定めており、今後その医療構想を踏まえて、病院の改革が議論されることになる。

問 産婦人科がなく、診断を受けられない。

答 市内には高瀬町に産婦人科（高瀬第一病院）、詫間町に婦人科（細川病院）の医療機関がある。

●保育所について

問 臨時職員が多すぎるのではないかと。待機児童の状況はどうか。

答 市全体の職員定数削減のため正規職員の採用を控えており、保育所では約7割が臨時職員である。臨時職員の保育士の処遇改善としてこの4月から給料体系を変えたところである。長時間保育を希望する保護者や、支援・アレルギー対応など保育士以外にも人手が必要となっている。待機児童は今の時点では発生していないが、何人かが施設を限定し空きを待っている状況である。



▲三野保育所

問 保育所第3子以降の保育料無料についての条件はどうか。

答 保育料の多子軽減については就学前の子どもで数え2子目が半額、3子目以降が無料である。また、就学前にかかわらず、現に扶養している第3子以降の子どもは保育料が免

除される。（一部所得制限あり）

問 保育所の保育料は0歳児から無料化にすべきだ。

答 子育て支援に特化せよとの意見としてお聞きする。

●子育て支援について

問 子どもたちのインフルエンザ予防接種は子育て世帯の大きな負担となっている。助成の考えは。

答 新型インフルエンザ等の状況により国が緊急事態宣言を行ったときは、市インフルエンザ等対策行動計画に基づき臨時予防注射を行うこととなっている。

●納税申告について

問 納税申告の受付場所が減少変更した。過疎地に対する対策を十分に考えていただきたい。

答 納税申告については、会場でアンケートもとっている。アンケート結果も見ながら、来年以降の検討をしていきたい。

●社協の会費、日赤、赤い羽根募金について

問 社会福祉協議会会費、日本赤十字社資、赤い羽根共同募金の徴収を各自治会に強制し、できていなければ督促が来る。自治会に入っていない

ければ、集金していない。社協の会則、平成22年に出来ている。自治会全員、会員とみなすとなっている。赤い羽根は駅前では100円だが、1,000円集金している。どうか。

答 社協は三豊市と連携・協働を図っている別組織（社会福祉法人）である。意見が出されたことは報告する。

●農業委員・民生委員の選任について

問 農業委員、民生委員の推薦は、各地区の実情も踏まえ、委員の選定に当たって、グループの中で十分検討して推薦委員会に委員を出してほしい。

答 候補者の選定に当たり、農業委員は候補者評価委員会、民生委員は推薦会を設けている。意見があったことは伝える。

●人権について

問 関係運動3団体への補助金について、地元住民が補助を受けているような誤った情報が流れた。正確な情報を出していただきたい。

答 正確な予算説明に努めるよう担当部に伝える。

議会運営委員会

● 政務活動費について

問 政務活動費について高いとは思わないが、使う人と使わない人がいたり、選挙の時に必要ないと約束しているのに使うのは。

答 金額については、報酬審議会できめている。使用内容の確認は議会事務局が厳正に行なっている。選挙時の発言や、使う使わないは、議員個々の考えである。

● 議員報酬について

問 議員報酬が高い。

答 報酬審議会が審議している。

● 市議会会派について

問 三豊市議会22人で7つの会派は多いのではないか。

答 現在は6会派だが、締まってやれと言う意見としてお聞きする。

問 議会は、一致団結して当たると言っているが、会派が6つもできているのは、おかしいのではないか。

答 議員個々の考えであり議会活動とは別である。

問 会派が人数の割に多いのはなぜか。政策が違うのであれば、違いをばつきりとさせてほしい。政策が違

うのであれば会派が一緒になることはない。なぜ住民に関係なく一緒になったり、離れたりするののか。

答 市議会では、会派性を取っている。利害の不一致か、政策が違うのか。従来は、7会派であったものが6会派となった。多いという意見があるかも知れない。会派の目的をばつきりさせてほしいと言う趣旨であるのか。

● 議会用語について

問 議会広報では、審議結果をみると「原案可決」「原案同意」「可決」とあるが、違いについてお伺いしたい。

答 「原案可決」執行部から議案として提出されたもので可決されたもの。「原案同意」人事案件について同意したもの。「可決」議員提案として上程され可決した案件である。

問 条例等、内容を修正することはないのであるか。

答 議会広報掲載記事を具体的審議例を挙げて説明また家庭的保育事業等の審議過程を説明した。

● 報告会後の対応について

問 議会報告会で出された意見で決できたものはあるか。

答 議会だよりに解決内容が掲載さ

れている。



▲本年の議会報告会の様子

● 議員の品位について

問 市議会議員は自身の保身を図るのではなく、市民の利益を守り、市民が疑問に思うことには十分注意し、品性に欠ける行動は取らないようお願いしたい。

答 22人の議員は、日々気持ちを引き締め活動している。

議会広報委員会

● 議会だよりについて

問 議会だよりの議会内容を詳しくしてほしい。

答 議会だよりは毎回議会広報委員会で協議し、少しずつだがわかりやすく読みやすい紙面に変えていっている。限られた紙面の中で議会の内容をめんどりと詳しく伝えられよう取り組んでいく。

議会報告会を終えて

本年、初めて市内26カ所で開催いたしました。600人を超える市民の皆さまにご参加いただき、誠にありがとうございます。

議会報告会での質疑応答、アンケート調査結果につきましては、それぞれ所管する委員会で確認をし、市政の課題となるものは、改めて調査研究を行い、議会として執行部に対し提言できるように取り組んでまいります。また、意見を聞くだけでなく、どのようになったか、その取り扱いと進捗がわかる仕組みにしたいと考えております。

今回の議会報告会におきましても、運営方法や報告内容など反省すべき点もありました。皆さまからの意見を真摯に受け止め、今後、一人でも多くの皆さまにご参加いただける議会報告会にしていきたいと思っております。





議会報告会へのご意見・ご要望など

- 久しぶりに住民の声が議員に直接届き、とても有意義な時間だったと思います。ありがとうございました。【女：40代】
- 市議さんの説明資料は議会だよりだけでは不十分。分担する委員会の資料は作成すべきである。【男：70代】
- 質問者の意見が長かった。今回のように地区単位で開催されると、夜であり近い所なので参加しやすいと思います。円卓会議様式で最初来た時、びっくりしました。（顔がよく見えて意見を申し述べるときによくわかる。）【女：70代】
- 初めて参加させていただきました。市民の一番近くでいろいろな意見が聞けて、三豊市が抱えている問題点がよくわかった。【女：20歳未満】
- 少人数の集まりの方が意見が聞いてもらいやすいのでよかったです。次回も持ってほしいです。（議員さんと住民のつながりができる）【女：70代】
- 会場が多くなり良い。種類ごと（例えば、委員会ごと、分野ごと）に開催してもおもしろいと思う。【男：40代】
- 今回、初めて参加させていただきました。議会が身近に感じられました。ありがとうございました。【女：60代】
- 議会報告会の時期が田植時期と重なり、発言する意欲が弱くなる（疲れている）。全てが言い訳に聞こえる。報告に力がない。【男：50代】
- 帰って、議会報告会ってこんなかったよ。今度ある時は一度聞いてみたらと伝えていきます。【女：70代】
- 市政に関する件を議員だけでなく、政策担当者の出席も必要ではないか。議会報告だけでは不十分な会合ではないだろうか。【男：60代】
- 初めて参加しました。皆さんいろいろな質疑応答されてよかったです。私ももっと関心を持って地域のことに携わりたいです。【女：70代】
- 議会報告の内容については、型どおりでよくわからなかった。ただ、その後の意見、質問、要望など参加者の思いを聞いていただき、それに対してしっかり答えていただけたことは、大変よかったです。ぜひ、この会で出たことを検討していただきたい。【男：50代】
- 議会側の説明および知識不足が目立つ。【男：60代】
- 小学校区26カ所で作るのは良い。引き続きがんばって。あと、女性、青年など分野ごとにもしてくれたらいい。【男：50代】
- 金、土、日で人を集めてはどうでしょうか。【男：50代】

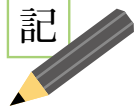
～議会報告会アンケートから抜粋して紹介しています～

編集後記

議会基本条例の制定から、議会報告会開催ははじめ4年目を迎えた本年度、今回思いきって旧小学校区26カ所での開催を議会として合意し、開催されました。そもそも議会報告会は、開かれた議会を目指し、議会基本条例の目的である市民に身近な基礎的な地方公共団体としての議会になるための歩みです。市民の皆さまから多くの声をいただきました。なるべく分かりやすく編集努力しましたが、いかがでしょうか。お声掛けをいただきながら、開かれた議会、市民の身近な議会をこれからも目指します。よろしくお願いいたします。

議会広報委員会

委員長	込山 文吉
副委員長	市川 洋介
委員	為川 敏史
委員	大平 敏弘
委員	金子 辰男
委員	詫間 政司
委員	岩田 秀樹



この広報紙は、古紙配合率70%再生紙、また、環境に優しい植物油インクを使用しています。



市制10周年につき、三豊市市制施行10周年記念シンボルマークを表紙に、掲載しています。